

科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律施行令の一部を改正する政令案  
に対する意見公募要領

令和8年6月30日

内閣府科学技術・イノベーション推進事務局

1. 意見公募の趣旨・目的・背景

科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号。以下「法」という。）第34条の6は、実用化及びこれによるイノベーションの創出を図ることが特に必要な研究開発の成果を保有する研究開発独立行政法人が、当該成果の実用化を促進するため、個別法の定めるところにより出資等の業務を行うことができる旨を規定しています。

国立研究開発法人産業技術総合研究所（以下「産総研」という。）については、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律施行令（平成20年政令第314号。）別表第2において、法第34条の6第1項第1号（成果活用事業者への出資）及び第3号（成果活用促進者への出資）が出資対象として定められています。

近年、産総研の研究開発の成果（技術シーズ）の中には、AI・半導体や量子、バイオ等のディープテック分野の技術シーズが含まれており、これらは法第34条の6の趣旨である実用化によるイノベーションの創出を図ることが特に望まれる技術シーズです。しかしながら、こうした技術シーズの実用化を支援するにあたり、現行制度における第1号に基づく直接出資のみでは出資規模や伴走支援体制に構造的な制約があります。また第3号の出資対象は技術移転等による成果活用の促進を行う者であって、産総研の研究成果を社会実装するための出資業務を行うものではないことから、ディープテック分野のスタートアップを支援するベンチャーキャピタルやファンドに対する資金供給には、十分に対応できない状況にあります。

したがって、産総研の出資対象として、法第34条の6第1項第2号の業務（資金供給等事業を行う者への出資）を追加し、民間ベンチャーキャピタル等との協働によるファンドを通じた出資を可能とすることで、出資規模の拡大及び伴走支援機能の強化を図ることといたします。

つきましては、広く国民の皆様から意見をいただきたく、以下の要領で意見の募集をいたします。忌憚のない意見を下さいますようお願い申し上げます。

2. 意見公募の対象

科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律施行令の一部を改正する政令案

3. 資料入手方法

- (1) 電子政府の総合窓口「e-Gov」における掲載
- (2) 窓口での配布

内閣府科学技術・イノベーション推進事務局

（東京都千代田区永田町1-6-1 中央合同庁舎8号館6階）

4. 意見募集期間（意見募集開始日及び終了日）

令和8年6月30日（火）～令和8年7月29日（水）必着

5. 意見提出先・提出方法

別紙の意見提出用紙に日本語で記入の上、以下いずれかの方法で送付してください。

(1) 電子政府の総合窓口「e-Gov」

電子政府の総合窓口「e-Gov」(<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>)の意見提出フォームからご提出ください。

(2) 郵送

意見提出用紙に氏名、連絡先及び本件への意見を記入の上、以下の住所宛にお送りください。

住所：〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1

内閣府科学技術・イノベーション推進事務局 イノベーション推進担当 あて

(3) 電子メール（意見提出用紙を添付してお送りください。）

意見提出用紙に氏名、連絡先及び本件への意見を記入の上、以下のメールアドレス宛てにお送りください。

メールアドレス：[sbir\\_csti.k3z@cao.go.jp](mailto:sbir_csti.k3z@cao.go.jp)

（電子メールの件名を「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律施行令の一部を改正する政令案に対する意見」としてください。）

※ 電話での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承ください。

## 6. その他

皆様からいただいた意見については、最終的な決定における参考とさせていただきます。なお、いただいた意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ、その旨を御了承ください。

提出いただきました意見については、氏名（法人又は団体の場合は名称）、住所、電話番号及びメールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おきください。ただし、意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報については、適正に管理し、意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律施行令の一部を改正する政令案」に対する意見

[氏名]	(企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名)
[住所]	
[電話番号]	
[電子メールアドレス]	
[御意見]	
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 該当箇所（どの部分についての意見か、該当箇所が分かるように明記してください。）</li> <li>・ 意見内容</li>          <li>・ 理由（可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記してください。）</li></ul>	